

平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大 脇 功 嗣  
( J A S D A Q ・ コード 7519 )  
問 合 せ 先 取締役管理部長 小 林 光 博  
役 職 ・ 氏 名  
電 話 0568-76-1050

## 簡易株式交換による株式会社レックアイの完全子会社化に関するお知らせ

五洋インテックス株式会社（以下「当社」又は「五洋インテックス」）と株式会社レックアイ（以下「同社」又は「レックアイ」）は、本日開催の各取締役会における決議により、当社がレックアイを完全子会社とする株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、五洋インテックスについては、会社法 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、レックアイについては平成 28 年 5 月 20 日開催予定の定時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成 28 年 6 月 1 日を効力発生日として行う予定です。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社のコア事業である室内装飾品関連（カーテン等）の販売事業を取巻く環境につきましては、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼす新設住宅着工総戸数が増加しており、2020 年の東京オリンピック開催に向けて、引き続き堅調に推移するものと思われます。当社はメインブランドの「インハウス」や「サザンクロス」の販売強化を図るとともに、さらなる収益拡大のために新たな商材の販売を検討してまいりました。

また、太陽光パネル等の販売をしている環境関連事業につきましては、さらなる競争激化に伴い、今後は厳しい状況となることが予想されるため、IT 事業に経営資源を集中させ、事業の強化・拡大を図る方針であります。当社は平成 27 年 4 月 30 日付『IT 事業開始に関するお知らせ』にてお知らせしておりますとおり、平成 27 年 5 月 1 日より IT 商材の販売に参入しております。現在、当社は IT 事業として、①人工知能 (AI) 技術を導入した OCR 「AI inside」、②QR コードを進化させた「ロゴ Q」及び重要な情報が漏洩しても判読できないフォント「セキュリティフォント」、③照明器具にアクセスポイント・ルータを内蔵した「JP Wi-Fi」、④新世代のデジタルサイネージ「adbo (アドボ)」等を、当社の既存の取引先等に紹介・販売しております。

(一部、通信プラットフォーム、コンテンツ及びアプリケーション等の開発、運用 (以下、「通信プラットフォーム事業」という。) に関しましては中止しております。ご参照：平成 27 年 12 月 25 日付『IT 事業の一部中止に関するお知らせ』)

一方、レックアイは、不動産デベロッパー、不動産販売会社向け統合情報支援サービスである『Re シリーズ』等、顧客先のニーズごとに細かく商品化された各種不動産システムパッケージの開発、販売を進めるかたわら、Web サイトの構築や Web 広告の企画・制作も行っており、不動産販売会社及び不動産仲介会社への IT サービスを収益の柱として事業を推進しております。不動産 IT 市場における戸建・マンション開発／販売向けシステム分野において、レックアイは現在、主力商品である「Re シリーズ (不動産デベロッパー・販社向け基幹系業務支援システム)」等のソリューションをパッケージとして販売することに注力しているベンダーであります。レックアイは、スクラッチからパッケージへの移行ユーザーをターゲットとした営業活動を行っており、特に見込客管理、営業支援及び販売契約管理に強みがあるとの評価を得ております。

このような状況の中で、今回、不動産業に特化したシステム開発及び販売事業を展開しているレックアイと株式交換契約を締結いたしました。

当社の主たる生業は、室内装飾品関連（カーテン等）の販売であります。その主な営業先はというと、住宅建築販売会社、ハウスメーカー、住宅販売代理店等の不動産関連企業様との取引が極めて多い状況であります。長年の実績による業界大手不動産販売事業者からの強い信頼を得ており、室内装飾品関連事業においては確固とした販路が構築されている点が当社の強みであります。一方、レックアイの強みは自社内においてシステム開発可能な人材を多く抱えていることでもあります。

このような現状認識のもと、当社は、レックアイを完全子会社することにより、室内装飾品関連事業を中核事業とする当社と、住宅産業に特化した不動産システム開発・販売を中核事業とするレックアイのそれぞれの強みを活かした、広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーを見込み、不動産周辺事業をターゲットにした、快適な住空間の創造を目指すアライアンスが望めると判断いたしました。

具体的には、レックアイと連携をとることにより、当社の既存の得意先に不動産ITシステムの営業活動を行い、レックアイが培ってきたITシステムの得意先に室内装飾品関連（カーテン等）の営業活動を行うというように、即時、双方の販売経路を流用することによる新規顧客開拓のシナジー効果が期待されます。このように双方の新規販売チャネルの開拓に大きな影響を及ぼすだけでなく、当社既存の顧客との間においても販売可能な商材が増える点において、さらに強固な営業活動が可能となり収益拡大につながると考えております。

また、当社の旧態依然とした見本帳販売に依存しております販売方法も、レックアイとの連携で徐々にデジタル化することにより、お客様のさらなる利便性を追求してまいります。

これまでの当社IT事業はIT商材の販売に留まっておりましたが、レックアイを完全子会社とすることにより連結グループ全体でみた場合、システム開発を行うIT事業の基盤を強固なものにすることが期待でき、室内装飾品関連事業への事業偏重を打破し、連結上、室内装飾品関連（カーテン等）事業及びIT事業が二本の柱となり収益を構成することになります。

レックアイ単体におきましてはインテリア業界向けのシステム開発事業への進出が可能になる点において、両社ともにメリットを享受することが可能な株式交換契約であります。

当社の保有するノウハウと、レックアイの保有するノウハウを結びつけることにより、双方のクライアントやアライアンス企業の活用、システム開発、人材等によるシナジー効果を上げてまいります。

当社及びレックアイは不動産販売業者ではありません。しかし、両社の既存の得意先が不動産販売等関連会社様であるという点を生かし、不動産業周辺をとりまく、不動産関連サービスの提供を行います。

レックアイは不動産販売会社様等の営業販売システムツールを提供することにより、不動産販売会社様等の営業をバックアップする。そして、当社は不動産販売業者様が取り扱う物件をよりよい商品にするためのオプションとして、またエンドユーザー様が住環境にご満足いただけるような室内装飾品関連（カーテン等）商品を提供するという流れをつくることにより、不動産業周辺環境を整えることで、不動産販売業者様及びエンドユーザー様ともに喜ばれるサービスを提供してまいります。

## 2. 株式交換の条件等

### (1) 株式交換の日程等

平成28年4月28日 株式交換契約書承認取締役会（当社及びレックアイ）

平成28年4月28日 株式交換契約書締結

平成28年5月20日 株式交換契約承認時株主総会（レックアイ）

平成28年6月1日 株式交換期日（効力発生日）

（注）五洋インテックスは、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

### (2) 本株式交換の方式

五洋インテックスを完全親会社、レックアイを完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、五洋インテックスについては、会社法796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、レックアイについては平成28年5月20日開催予定の株主総会において本株式交換の承認を得た上で、平成28年6月1日を効力発生日として行う予定です。

(3) 株式交換比率に係る割当ての内容

会社名	五洋インテックス (完全親会社)	レックアイ (完全子会社)
株式交換比率	1	21.82

(注) 1. 株式の割当比率

レックアイの株式1株に対して、五洋インテックスの株式21.82株を割当交付します。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

2. 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 1,200,100株 (平成28年3月末現在の発行済株式数に占める割合: 7.79%)

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1,000株未満株式)を保有することになるレックアイの株主様につきましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買取制度(1,000株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対しその保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

4. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

レックアイは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びレックアイは、独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社(以下「TFA」)から当社が提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が、TFAが算定した株式交換比率の算定結果レンジ内のため妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社並びにレックアイから独立した第三者算定機関であるTFAに依頼をし、平成28年4月27日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、TFAは当社及びレックアイの関連当事者には該当しません。

②算定の概要

TFAは、上場会社である当社株式については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場し、市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日を平成28年4月27日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純平均)を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方で、期間が短期であると、一時的な要因による価格変動の影響を受けるといった問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値～最大値を市場株価法による算定結果としております。

採用手法	算定結果(円)
市場株価法	100.11~112.18

一方、レックアイの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であるため、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を採用いたしました。算定については、平成31年3月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

レックアイが作成した事業計画のうち、平成28年3月期については、レックアイの株主価値算定日である平成28年4月4日において、レックアイから提出を受けた直近の月次決算数値が平成28年1月末までとなっていたため、平成28年2月以降の2か月分を財務予測としております。

また、レックアイが策定した平成29年3月期、平成30年3月期、平成31年3月期の財務予測（事業計画）はそれぞれ営業利益101百万円、105百万円、112百万円と、平成27年3月期の営業利益45百万円と比較し、大幅な増益を見込んでおりますが、これは自社新作システムの販売による売上の増加及び利益率の向上等が影響しております。しかし、上記、平成29年3月期から平成31年3月期の事業計画については、過去の業績やヒアリング調査の結果を勘案すると、当該計画の達成は困難であると考えられます。したがって、保守的に検討したところ、平成25年3月期から平成27年3月期の実績値の平均値程度であれば達成可能と判断し、平成29年3月期については当該平均値をもって将来の予想キャッシュフローを算定いたしました。また、平成30年3月期及び平成31年3月期については、売上の伸び率を5%とし、利益率は過去の実績の平均を採用しております。なお、平成28年4月4日時点における平成28年3月期の着地見込みからの比較では、平成29年3月期に、営業利益に関して黒字転換（47,440千円の赤字から、30,100千円の黒字）を見込んでおります。これは、人件費増加等の要因により原価及び販管費が近年増加傾向にあるものの、本算定にあたっては上記のとおり平均値を採用したことによるものです。

上記を前提として1株当たり株主価値を算定すると2,269円となります。しかし、この結果はDCF方式により算定された株主価値を基準としておりますが、算定上の条件設定等による関係で、当然のことながら、この算定結果が相違することも想定されます。したがって、レックアイの株主価値は、DCF方式により算定された株主価値評価額の上下10%程度を合理的範囲といたしました。

採用手法	算定結果（円）
DCF法	2,042～2,496

上記方式において算定されたレックアイの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	レックアイ	
市場株価法	DCF法	18.20～24.93

TFAは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。TFAの株式交換比率の分析は、平成28年4月27日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

なお、レックアイの株主価値算定時点（平成28年4月4日）での平成28年3月期の営業利益着地見込みは、47,440千円の赤字でしたが、直近（平成28年4月25日）の営業利益着地見込みは5,700千円の黒字であります。着地見込みの変更の要因といたしましては、売上のプラス要因としまして期中パッケージ納品検収が計上される見込みとなった分54,800千円を計上したこと、売上のマイナス要因としましてWEB制作分として見込んでおりました3,100千円のうち作業の遅れにより640千円のみ売上となったことが主たる要因であります。また、株主価値算定時点（平成28年4月4日）での平成28年3月期の営業利益着地見込みはマイナスであったため賞与引当金を計上しておりませんでした。着地見込みとしてプラスに転じたため賞与引当金を8,700千円計上しております。

### （3）上場廃止となる見込み及びその理由

五洋インテックスは本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であ

るレックアイは非上場会社のため、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

五洋インテックスは、本株式交換における公正性・妥当性を確保するため、五洋インテックス及びレックアイから独立した第三者算定機関であるTFAに五洋インテックス及びレックアイの株式価値の算定を依頼することとし、その算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

レックアイの監査役であります大内明氏は、当社が業務委託契約を締結しております株式会社アドバンス・マネジメント・コンサルティングの取締役であります。当社とレックアイとの間の役員の兼任ではありませんが、本件株式交換に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるため、レックアイの取締役会における本件株式交換に関する審議及び決議に参加していません。

4. 株式交換の当事会社の概要

直近決算期現在における各社の概況は下記のとおりでございます。(平成28年3月31日現在)

(1)	名称	五洋インテックス (完全親会社)		レックアイ (完全子会社)		
(2)	本店所在地	愛知県小牧市小木五丁目411番地		東京都豊島区南池袋二丁目30-17 朝日生命南池袋ビル6階		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大脇 功嗣		代表取締役 鈴木 徳之		
(4)	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内装飾品（カーテン等）の販売</li> <li>・環境関連事業</li> <li>・IT事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・S I（システムインテグレーション）事業</li> <li>・S P（セールスプロモーション）事業</li> <li>・B P R（業務改善）コンサルティング事業</li> </ul>		
(5)	資本金	1,092,903千円		100,000千円		
(6)	設立年月日	昭和54年3月30日		平成15年11月7日		
(7)	発行済株式数	15,403,074株		55,000株		
(8)	決算期	3月31日		3月31日		
(9)	従業員数	83名（連結）		68名（非連結）		
(10)	主要取引先	住友林業(株) 大塚家具(株) 三井デザインテック(株)		(株)長谷エリアルエステート リスト(株) (株)大京		
(11)	主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)大垣共立銀行		(株)りそな銀行 (株)八千代銀行		
(12)	大株主及び持株比率 (平成28年3月末)	日本証券金融(株)	13.59%	鈴木 徳之	75.74%	
		(株)大倉商事	6.65%	(株)レックホールディングス	14.73%	
		廣告社(株)	3.73%	渡辺 明美	3.30%	
		(株)SBI証券	2.83%	青柳 淳	1.70%	
		(株)和円商事	2.51%	(株)向陽	1.09%	
(13)	当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません			
		人的関係	レックアイの監査役であります大内明氏は、当社が業務委託契約を締結している(株)アドバンス・マネジメント・コンサルティングの取締役です。			
		取引関係	該当事項はありません			
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません			
(14)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)					
	五洋インテックス (株式交換完全親会社)			レックアイ (株式交換完全子会社)		
決算期	平成25年 3月期 (連結)	平成26年 3月期 (連結)	平成27年 3月期 (連結)	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期

純資産	438	577	615	102	112	195
総資産	1,204	1,316	1,474	343	374	497
売上高	1,312	1,519	1,597	458	479	543
営業利益	△140	54	△70	30	18	45
経常利益	△164	41	△85	28	11	85
当期純利益	△190	25	△90	28	10	85
1株当たり当期純利益 (円)	△21.72	2.10	△6.79	509.79	191.92	1,549.50
1株当たり年間配当金 (円)	-	-	-	-	-	38
1株当たり純資産 (円)	40.84	45.86	44.73	1,854.75	2,046.68	3,558.19

(※) レックアイの(12)大株主及び持株比率は平成28年4月28日現在の内容となっております。

#### 5. 株式交換後の完全親会社の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	五洋インテックス株式会社
(2)	本 店 所 在 地	愛知県小牧市小木五丁目411番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大脇 功嗣
(4)	事 業 内 容	・ 室内装飾品 (カーテン等) の販売 ・ 環境関連事業 ・ IT事業
(5)	資 本 金	1,092,903千円
(6)	決 算 期	3月31日
(7)	総資産 (連結)	現時点では確定しておりません。
(8)	純資産 (連結)	現時点では確定しておりません。

#### 6. 会計処理の概要

財務諸表上は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等に準拠して、パーチェス法を適用した場合の取得原価で被取得企業株式を計上いたします。

#### 7. 今後の状況

当社の連結業績及び個別業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、明確になり次第速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成28年3月25日公表分) 及び前期連結実績 (単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成28年3月期)	1,640	3	△79	△90
前期連結実績 (平成27年3月期)	1,597	△70	△85	△90

以上